

# ゼロカーボン動画コンテスト 2026 ～地球にやさしい取組み大募集！～ 【募集要項】

## 1 概要

家庭や学校、職場、食、交通、ファッションなど、身近な場面でゼロカーボンにつながる取組みを伝える PR 動画を募集します。

## 2 募集内容

### (1) テーマ

食品ロス削減や省エネルギー、再生可能エネルギー、サステナブルファッション、有機農業、里山再生、生物多様性保全など、ゼロカーボンにつながるさまざまな取組み

### (2) 作品

- 動画の長さ 30 秒から 2 分までの PR 動画
- 表現方法は問いません。実写、CG、アニメ、スライド、ドキュメンタリー、フィクション等すべて可とします。
- 動画中の言語表現において、日本語以外の言語で行う場合は、PR 動画に日本語訳の字幕を表示することとします。

## 3 応募期間

令和 8 年 9 月 1 日（火）～令和 8 年 10 月 31 日（土）（必着）

## 4 応募資格

どなたでも応募できます。個人、グループを問いません。

## 5 作品の取扱

- 入賞作品は、信州環境カレッジのホームページに掲載ほか、以下の SNS、長野県有施設等で放映します。
  - ・長野県公式 X（旧 Twitter） ・インスタグラム ・フェイスブック ・YouTube
  - ・長野県庁 1 階モニター ・くらしふと信州 ・県公式ホームページムービーピックアップ

## 6 応募方法

- 信州環境カレッジのホームページにある「動画コンテスト」特設ページから「応募フォーム」にアクセスしていただき、必要事項をご記入の上、「送信ボタン」をクリックしてください。
- フォーム送信後、ご登録いただいたメールアドレスに受領メールが届きます。届かない場合は、事務局までお問い合わせください。
- 応募フォームの応募者名欄は、応募作品の応募者として表示します。応募者名は、グループ名でも仮名でも結構です。
- 応募は無料です。ただし、動画の制作費、応募に係る送料等一切の費用は、応募者本人の負担とします。

## 7 応募上の注意

- 動画データファイルの形式は MP4 とします。
- PR 動画の解像度は「1080×1920px」とします。
- PR 動画のアスペクト比は「9：16」とします。
- 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。
- 応募は 1 人につき 1 作品とします。
- 編集ソフト等による加工、編集は自由とします。
- 応募作品に用いる素材は、応募者本人が撮影・録音したもの、または権利者から事前に使用許諾を得たもの、あらかじめ権利者が使用を認めているものに限ります。応募者本人が撮影・録音したもの以外を作品に利用した場合、応募フォームの所定の欄に必ず記入してください。（権利に関わる問題が発生した場合、長野県は関与しません。）
- 政治目的、宗教等の宣伝や勧誘を意図するものでないものとします。

## 8 審査

- 審査は、令和 8 年 11 月に行い、審査結果は 11 月下旬までに応募者に通知する予定です。
- 長野県知事賞は、長野県環境部環境政策課が指名する審査員により審査を行います。
- 協賛企業賞は、協賛企業が審査を行います。
- 審査結果は、WEB サイトで公表します。なお、審査内容・採点結果は公表しません。

## 9 入賞

入賞者には、賞状の授与及び副賞の贈呈を行います。

長野県知事賞	1 点	【副賞】 環境に配慮した製品を選べるカタログギフト	5 万円相当
【協賛企業賞】 【信州スポーツクラブ賞】	数点 数点	【副賞】 環境に配慮した製品を選べるカタログギフト スポーツクラブのグッズ など	1 万円相当

## 10 主催：長野県

## 11 個人情報

応募用紙に記載された応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で利用し、本人の承諾なしで目的以外に利用、又は第三者に提供しません。

## 12 入賞作品の著作権について

- 入賞作品の PR 動画の著作権は応募者に帰属しますが、長野県及び長野県が許可した団体等は、応募者の許諾を要することなく、無償で入賞作品の PR 動画を使用できるものとし、応募者はこれに同意したものとみなします。
- 長野県は、無償で、入賞作品の PR 動画の二次利用（複製、編集、上映、頒布等）できるものとします。ただし、その際は、当該入賞作品の PR 動画の応募者と協議するものとします。

- 応募者は、動画に関して著作権者人格権を一切行使しないこととします。

### 13 禁止事項

次に該当する、あるいは該当するおそれがあると長野県が判断した場合は、応募者に通知することなく動画の応募を無効とし、審査の対象から除きます。

- (1) 法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの
- (2) 個人、企業、団体等の中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
- (3) 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
- (4) 政治的目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
- (5) 公序良俗に反するもの
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう）が関与していると認められるとき
- (7) 立ち入り禁止、撮影禁止場所で撮影されたもの
- (8) 他の動画サイト等で公開されているもの
- (9) 他の個人、企業、団体等になりすましたもの
- (10) 前 2、4、7 に規定する条件等を満たさないもの
- (11) 本コンテストの適正な運用を妨げるもの
- (12) その他、長野県が不適切と判断したもの

### 14 問い合わせ

問い合わせ専用の問合せフォーム（ホームページの問い合わせフォーム）にてお願いします。